

会議録

1 会議名:第73北九州市環境審議会

2 会議種別:付属機関

3 開催日時:令和7年11月18日(火) 15時00分~17時00分

4 開催場所:リーガロイヤルホテル小倉 3階 エンパイアの間

5 出席者(敬称略):

会長 浅野 直人

会長代理 日野 雄二、松永 裕己

委員 藍川 昌秀、赤木 純子、荒川 徹、飯田 緑、江頭 杏、小林 光、重國 香、
高原 恵子、田中 綾子、富沢 善和、村上 さとこ、山根 小雪

事務局 木下環境局長、岩佐総務政策部長、有馬環境国際部長、園グリーン成長推進部長、江藤環境監視部長、敷田循環社会推進部長、高村総務課長、岩崎職員育成担当課長、武富環境学習課長、諸熊グリーン成長推進課長、玉井再生可能エネルギー導入推進課長、佐藤環境イノベーション支援課長、平井ネイチャー・ポジティブ推進課長、田中環境国際戦略課長、火箱事業化支援担当課長、松岡環境監視課長、小田産業廃棄物対策課長、山中産業廃棄物指導担当課長、村上循環社会推進課長、山内適正処理・減量化担当課長、山倉業務課長、堤施設課長

6 議事

(1)北九州市地球温暖化対策実行計画について

①北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について

②北九州市地球温暖化対策実行計画の進捗報告(令和6年度実績)について

(2)北九州市循環型社会形成推進基本計画について

①北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて

②第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の進捗報告(令和6年度実績)について

(3) その他の計画について

①北九州市環境基本計画の進捗報告(令和6年度実績)について

②第2次北九州市生物多様性戦略の進捗報告(令和6年度実績)について

7 概要

開会にあたり、環境局長から挨拶があった。

続いて、会長より挨拶があり、「北九州市地球温暖化対策実行計画」、「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に係る議事について審議・進捗報告を行い、その他「北九州市環境基本計画」「北九州市生物多様性戦略」について進捗報告を行った。

8 議事録(要旨)

【会長挨拶】

前回の審議会から、昨日まで世の中でどういった動きがあったかについて、簡単にご紹介をしたいと思います。

まず前々回の審議会で、北九州市の新しい生物多様性戦略を決定しました。

関連することとして、環境省が8月に「ネイチャーポジティブポータル」を開設しました。「ネイチャーポジティブ」にどんな動きがあるのか、ということを知るためにご覧いただければ、参考になるかと思います。

続いて9月になりました、「再資源化事業高度化法」の施行令案が公表されました。

ひとまず、再資源化事業の高度化の対象として「太陽光パネル」「リチウムイオン蓄電池」「ニッケル水素電池」の三種類にするということが現在検討されているようです。

また、現在、「COP30」が開催されていますが、10月に、国が地球温暖化に関する世論調査を行っています。これによりますと、気候変動に「関心がある」と答えた方は91.9%、ありますが、個人的に気になりますのは、IPCCの「気候変動が人為起源である」という報告についてご存じないという人が64.4%であり、多いと感じました。

また、「今後とも脱炭素の取り組みが必要である」と考えている人の割合は89.2%ということで、反対に、取り組む必要がないと答えた人が9.7%です。

大したことないようと思えるのですが、実はこの数字は、2023年の調査では8%、2020年の調査では7%程度で、9.7%という数字は増えており、これは少し気になるところです。

脱炭素に対する取組が不要、と答えた人の理由としては、「気候変動が人為起源であるということが不明のため」「よくわからないから取り組む必要はない」などの理由が56%ぐらいで、これも2023年時には47.5%で、2020年時は48%だったということですから、この辺のところも増えています。

のちほど、本市の計画について皆様にご審議いただきたいわけですが、以上の点も踏まえまして、今後との取組の必要性等のPRをしっかりしなくてはいけないと考えております。

それから、PCBについては、全国的に処理が終わりつつあります。

ただし、低濃度のPCBはまだ十分に処理ができないということですので、条約の責務を果たしていくために、今後は低濃度PCBの含有製品や、低濃度PCBが入っていると思われる製品を使っておられる方に、自分がそういった製品を所持しているということに気づいて必要な部署に報告いただく、ということを制度化しなくてはいけないと議論されておりまして、中

環審でも議論が始まっています。

ただ、高濃度PCBほど厳しくという訳にはいうわけにはいかないのではないか、という考え方もある一方で、審議の中で、やはりきちんと厳しい義務付けにすべきといったご意見もあるようで、この辺のところは今後の動向について見守っていくべきところだと思います。

11月には水俣条約の締約国会議が開かれました。

日本ではほぼ使われていないのですが、歯科用アマルガムを製造・輸入することが禁止するということが条約で決まっていまして、これが 2032 年に実施されるということが、会議で決定されました。

水俣条約の締約国会議がジュネーブで開催されまして、そのサイドイベントに水俣高校の生徒さんが参加し、高校でどんな取組をしているのか等を発表されました。

水俣市には環境アカデミアという団体があるのですが、実は水俣高校はそちらと連携が非常にうまくいっていまして、様々な面で随分と頑張ってやっておられます。

例えば、最近ではスタンフォード大学の授業をインターネットを使って受講ができるということをやっていまして、その授業を受けて成績優秀な方はアメリカに招待され、表彰されると、そんなことをしている高校であります。

そんな高校がジュネーブでの会議に参加したということは、環境省のホームページに掲載されていまして、私も嬉しいことだなと思っています。

また、アセス法関連で少し動きがありましたのでご報告いたします。

先の国会でアセス法改正があり、今まで、アセス図書は一定期間しか公開していませんでしたが、2026年の4月から、その図書の作成者の了承が得られれば30年間はその図書を閲覧できるということが決まりました。

10月からですが、政令市の事業で、当該政令市だけに関係するものについては、県を飛び越えて市が直接、国に意見を述べることができるという仕組みがありますが、これまで熊本市が入っていましたが、熊本市が加わりました。

次に、下北道路のアセスが既に実施されていますが、8月に大臣意見が出されまして、想定できなかった変化が発生したような場合には、再度、アセスをやり直し、専門家の意見を踏まえて保全措置を実施すべき、という内容でございました。

この内容については、実は福岡県知事意見の中でもかなり厳しく記載されていましたので、環境大臣も賛同いただいたということで、非常にありがたいことだと思っています。

続きまして、新小倉発電所の 6 号機の建設についてもアセスが行われていますが、これについては11月に環境大臣意見が出され、いわゆる1.5℃目標との整合性が取れない場合には稼働抑制や休廃止を実施し、2050 年カーボンニュートラルの達成を目指して欲しい、という内容が大臣意見として出されています。

最後に、11 月から、第10次水質総量規制目標の検討が本格化しています。

これは東京湾、大阪湾そして瀬戸内海の水質を改善するために、規制を設けているのですが、瀬戸内海についてはかなり水質が良くなり、むしろ良くなりすぎて漁業に少しマイナスの影響

が生じているのではないかという指摘もあり、このことについて、環境省も本格的に検討を開始しました。

これまで総量を減らすということに着目していましたが、これを総量の管理をする、いうことに方針を変え、栄養塩類の管理制度を導入するということを今提案してきておりますので、だいぶ瀬戸内海の総量規制について今までの考え方が変わってくると考えています。

以上が、世の中の最近の動きということで紹介させていただきました。

それでは、この後、議事に入りたいと思います。

まず、地球温暖化対策実行計画改定についてとこの計画の令和6年の実績について、あわせて事務局からご報告いただきます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

「北九州市地球温暖化対策実行計画の改定」について説明を行った

「北九州市地球温暖化対策実行計画の進捗報告(令和6年度実績)」について説明を行った

【会長】

どうもありがとうございました。それではご質問ご意見を承りたいと思います。

【委員】

会長のご挨拶にもありました、現在 COP30 が開催されています。

近年、各国の足並みがそろわない状況において、パリ協定で定めた世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えるという目標達成に向けて、厳しい状況が続いているとの指摘があります。

私自身も非常に心配しております、温暖化対策に力を入れてきた北九州市としては、この現状についてどのように感じられているか、という点についてお尋ねしたいと思います。

2点目に、説明資料の中に記載がありましたが、目標に向かって、直線的に温室効果ガスを減らしていくという計画になっているかと思います。

一方で、IPCCの計算では、1.5℃目標を達成するための残りの排出枠、いわゆるカーボンバジェットについては、これが数年分しか残っていないということで、現在のような直線的削減では、排出枠を早期に使い切ってしまい、2050年のネットゼロは実現不可能と指摘する声もあります。

そこで、北九州市の取組としましても、もっと踏み込んだ積極的な目標の引き上げということが必要ではないかと思うのですが、この点についてお尋ねしたいと思います。

3点目に、いま申し上げたことを前提にして、今後の削減計画を確実に遂行していくための、進捗管理が重要だと思います。先ほどのご説明の中で少し触れていましたが、もう少しご説明していただきたいと思います。

最後に、説明資料の中で、2050年までの産業部門のロードマップでは、国の設定として、

省エネ対策としてエネルギー消費効率が年マイナス 1%となっています。

一方で、現状においても、企業はそれぞれ努力を行い、エネルギーコスト削減のために、年 0.8%から 1.5%程度の省エネ改善を行っていると伺っています。

これでは、今の計画では現状維持のレベルにとどまってしまうのではないかということが指摘されております。

その点、北九州市においても、国に倣ってマイナス 1%の改善としておりますが、ここは企業の自己努力だけでは非常に厳しいと思いますので、様々なインセンティブ或いは支援策を含めて手立てを講じることによって、対策を見直すことが必要じゃないかと思いますので、これについても見解をお尋ねしたいと思います。以上です。

【事務局】

まず、1.5℃目標の達成に向けて、より高い削減目標が必要ではないか、というご指摘についてお答えいたします。

ご存じのとおり、今年2月に国の方で、パリ協定に基づく 1.5 の目標と整合的で野心的な目標として、温室効果ガス排出量を、2013年度から2035年度に60%削減、2040年度に 73%削減するという目標を定めたところあります。

今回、北九州市が設定する目標値は、その国の目標値を上回るものでございまして、産業都市という産業構造や都市の特性といった点を踏まえ、高い削減目標であると認識しているところでございます。

またカーボンバジェットの考え方といいますか、そういったところにつきましては、パリ協定におきまして、各国の目標設定や取組は各国に任されておりまして、世界の排出削減目標については、どのように公平に分配するかというところは様々な観点から提案されてきておりますけども、現状としては、合意には至っていない状況と認識してございます。

日本のカーボンバジェットはほとんどないというような考え方もございますけれども、現状といたしましては、いま申し上げたように合意に至っていない状況でございますので、パリ協定に基づく取組を着実に進めていくことが大事であると考えておりますが、北九州市といたしましても、温暖化対策実行計画に基づく取組を着実に推進していきたいと考えております。

また、産業面での取組につきましてですが、企業の削減施策について、省エネ法等でマイナス 1%のエネルギー消費原単位の低減といったところを規定されておりますし、今回の改定にあたり企業にヒアリングに行きましたけれども、削減の取組というところは企業自身で、意識しながら進めているなど認識しております。

そういう点を踏まえ、北九州市としては、企業、産業部門におきましても徹底した省エネや、再生可能エネルギーの導入、加えて化石エネルギーを燃料として使用している工程の電化等への支援を基本的な考え方といたしまして、企業のイノベーション推進や、例えば水素分野などの国プロジェクトの獲得支援に取り組んでいるところでございます。

そのため、市としては直接的な企業活動のインセンティブというところについては実施して

おりませんが、企業のイノベーション推進の後押しとなるような国プロジェクトの獲得支援といった面で、企業の取組を後押ししていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

【委員】

ありがとうございます。

北九州市もいわゆる1.5℃目標の達成を目指してやっているわけですよね。

そういう点では、やはり今の取り組みでは不十分ではないかというふうに思いますし、これは北九州市だけじゃなくて国全体の問題もあると思います。

その中で、北九州市は日本全体の温室効果ガスの1.3%のシェアを占めているわけですから、その点を踏まえ、もっと踏み込んだ削減対策をやっていくことが必要だと強く思っております。本日は時間の関係もありますので、以上の意見を表明しておきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。では次の委員どうぞ。

【委員】

対策の審議については、また次回にあるのかなと思っておりまして、前回も産業部門或いは家庭部門などについて、他の政令市や東京都の動向を踏まえ、いろんなご意見等が出ていますが、しっかり効果のある対策を進めていただきたいと考えています。

時間の関係でも手短に申し上げます。

1点目は、今回あまり詳しくご説明がなかったのですが、説明資料に記載の進行管理指標というのは、KPIの関係だと思います。

やはり一番大事なのは、できることなら自分の足元の数字が取れるような、仕組みを作っていただきたいなというふうに思っております。これ言いっぱなしで結構なのですが、何か工夫をしていただきたいというふうに思います。前回の審議会の後、少し話をお聞きしましたが、福岡県の数字からの按分比例などが多くて、極端に言えば、県の数値が下がれば、北九州市の排出量も減ったり、北九州市が特に何もしていなくても、他が減っていれば北九州市も減ってしまっていたりといったような部分がありますので、例えば一案ですがモニターみたいなものを作るとか、そのようなやり方があると思いますので工夫をいただければと思います。

2点目ですが、対策のところはまた議論があると思うのですけども、市の取組についてもういろいろご説明をいただきました。

国際的な取組の削減量について記載してあったのであえて申し上げますが、これだけ大きい、また、力のある市で、市のスコープⅠ、Ⅱという分野は、自身に排出者としての責任あるわけですが、そういう排出分野だけでなく、スコープⅢを対象とした施策というものを市の計画の中に記載していく、企業にもそういうことが求められていますので、市役所もそういう

たことがあってもいいのではないかと思います。

そういう意味で、今後の新しい方向として、そういう市役所の率先実行計画の中で、例えば市の職員の方の排出であるとか、市に物品を卸される業者さんの体制とか、そういうものを記載していいような気がいたします、という意見だけ申し上げたいと思います。これについても、特にご回答は結構です。

そしてご質問になりますが、実績のところで、排出量が2022年と2021年を比べると増えていますが、これは排出係数が悪くなったのか活動量が悪くなったのか、そういう分析は本来しておくべきだと思います。せっかく実績を提示されるのであれば、原因も記載していただけたらよかったです。

続きになるのですが、この排出係数についてすごく大事だと思っていまして、例えばスライド 19 に排出係数が記載されていますが、2030年度に 0.25 で、35年が 0.19 となっています。このような数値というのは、どこかで約束されていて、市の努力のような政策の対象や結果としてによるものなのか、そうではなくて、全体が整合するために排出係数はこうなっているはずだという前提があるのか、どちらなのでしょうか。この排出係数の意味について教えていただければと思います。

もう1点ご質問ですが、国際削減量を取つてくるのはいいことだと思うのですが、これはJクレジットのようにきちんとした方法論があって、相手方と話をつけて、これは北九州市の排出削減分ですよと整理している数字なのか、その辺も教えていただければと思います。

【事務局】

まず、排出量が2021年度と2022年度で増えたという件についてですが、エネルギー消費量につきましては、下がっているという状況でございます。

増加している主な要因といたしましては、ご指摘の通り、電力排出係数が上昇したところに伴うものと認識してございます。

また、排出係数についてでございますが、2030年度と2040年度については国の資料にございまして、2035年度については、その間をとっているところで算定している状況でございます。

【事務局】

もう一つ、Jクレジットのように、国の間で取り決めがありますか、というご質問いただきましたけれども、こちらはアジアでの貢献量という考え方をしておりまして、といった国同士の合意があってというところではございません。

【委員】

説明資料のスライドで言うと40ページで、市役所の主な取組その他のことで、ここに新しい取組でサステナブルツーリズムの推進というのがあります。

大きい項目で言うと「市役所の率先実行」の項目の中にはありますが、サステナブルツーリズムを推進します、観光誘客を推進しますっていうのは、少し座りが悪いのではないかという気がします。

市役所の中ではなくて、色々な民間事業者と組んで観光振興するということだと思いますので、別のところかと思うのですが、ここに入っている理由は何かありますか。

【事務局】

ご指摘のように、全体としては市役所だけに限ることではないと思うのですが、北九州市にはエコタウンや風力発電などのような、環境に関する観光資源になり得るものがあると思いますので、そういうところを、活かしていこうという主旨で記載しております。

【会長】

ここは大きく「事務」と「事業」について記載するところになりますが、「事務」にはならないのと「事業」という位置づけで整理しています。

そうしたときに、「事業」編の他のところで、家庭部門や産業部門で記載する場所がないということがあります。そのため、こういうようなことを政策として打ち出していきたいというようなニュアンスもって、今の場所で記載しています。

【委員】

確かに、他に持っていくところはないなというのは私も思いました。

ただ、少し収まりが悪い気がしますので、何か工夫の余地がもしあれば、ご検討いただければと思います。

【会長】

サステナブルツーリズムを「事業」という位置付けができるのであれば、他にもっと入るものがあるかもしれませんので、そういう意味でも検討してみてください。

【委員】

先ほど他の委員からご質問があった国際貢献の考え方についてです。

先ほど事務局からいただいたお答えだと、Jクレジットという形での算出ではないとのことでしたが、ではどういった算出方法をなされているのか、ということが質問でございます。

私個人としては、北九州市は国際協力にすごく力を入れていて、たくさんの人材を育成されていると思いますので、そういうソフト面での貢献をどこかに算入できるというシステムが大事であると思っています。

また、モニタリング指標としては、例えば育成人数になっているかと思いますが、これは実際

のプロジェクトに関わった人数ではないわけです。

ここについて整合が取れてないような気がしていまして、どういった形の貢献で、どんな単位で計算されるのか、というところについても教えていただければと思います。

【会長】

良いご質問で、かつ厳しい質問だと思います。

Jクレジットのようなものを利用して数字をきちんと弾ければいいのでしょうか、それではものすごく限定されてしまうので、もっと政策としてどのくらい効果を上げているのか、ということを何とか定量的に示していきたいという思いはあります。

しかし、私もご指摘があつてはじめて気付いたのですが、今の計算方法は、プロジェクトだけで見ているような気もして、その辺り、事務局どうでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおり、プロジェクトごとに、こういったものを導入すればCO2が削減されますとか、もしくは、海外でエコタウンを導入した場合に、北九州市のエコタウンでの現状の削減量を参考に、この規模のエコタウンであればこのくらいの削減量になるだろうといった形の算定をしております。

ただし、ソフト面である人材育成につきましては、人数を掲げておりますが、それはそのプロジェクトに関わった人材の数といったものではございませんが、育成した人材の数というところで、目標値として掲げているところです。

【委員】

そういう観点だと、アジアだけではなくて、様々な国の方が来られて育成されているので、アジアだけカウントするというのもどうかなと思いました。

もしそこまで踏み込まれるのであれば、アジア圏以外の国に言及されてもいいのではないかなと思いました。以上です。

【会長】

少なくとも、北九州市域内だけで、CO2排出実質ゼロにするというのは不可能に近いと思います。ですから、そのところをどうやって埋めるのかという問題があつて、その点を色々考へないといけない。そのうちの1つに、国際協力の貢献分を可視化したほうがいいのではないかということで、このようになっています。その他の委員でご意見あれば。

【委員】

43ページの促進地域についてです。北九州市が所有する公共施設の建物の土地やエコタウンのリサイクル施設群ということが記載されていますが、やることが太陽光発電の設置となつ

ています。

一方で、資料の38ページにあるように、公共施設の再エネ100%電力化やペロブスカイト太陽光電池等にも取り組んでいきます、といったことを既に言っているのに、せっかく環境先進都市である北九州市の促進地域でやることが、太陽光発電だけというのは、少し寂しいなどいう気がします。もっと何かチャレンジングなことできないのだろうかと思いました。

【事務局】

こちらの促進区域が陸上部分に限られるというところで、北九州市の方が海上で浮体式も含めた洋上風力発電などの取り組みをしておりますが、そういう分野は記載ができないというところがあります。

加えて、促進区域に関する取組は、大規模な取組になるという性質がありますので、国立公園等といった適さないエリアを除いたところで考えていかなければならぬという制限がございます。

その中で、この促進区域を定める際に、事業者からの計画提案も今のところないといった実態を踏まえますと、資料に記載されていますように、まずは地域を指定し、事業者からの提案等は受け付ける状況にありますよ、と訴えるところがこの趣旨と認識しています。以上でございます。

【委員】

上段の北九州市が所有する公共施設の建物及び土地は、これは2030年の再エネ100%化に対応して太陽光発電と書いてあり、下段は民間事業者から提案を待っていますよという主旨だと理解してよろしいでしょうか。

【事務局】

どちらの記載も、別の制度の中で、太陽光発電の設置促進に取り組むとなっておりますので、そういうところをとらまえて、そのような記載をさせていただいているところでございます。

【委員】

理解しました。何か踏み込んだすてきな文言が入ってきたらいいなと期待しております。

【委員】

スライド40のところですが、こちらに新しく入ってきた、例えば②や③については、とても嬉しい思いでいたので、ちょっとコメントをさせていただきたいと思いました。

というのも、事業者に「低炭素製品やサービスを開発してください」ということでの補助事業はこれまでやってこられていたと思いますが、一方で、良いものを作っても納入先がないこと

を心配して二の足を踏んでいる事業者も多いなと感じていました。

いわゆる、市場が先か製造供給が先か、みたいなジレンマだと思いますが、その部分を自治体の方で調達に踏み込んで、良いものは使いますというメッセージを出してもらえば、地元の事業者も売り込み先ができる、より開発に熱が入るのではないかと思いますので、こういった取組はこれからも増やしていただきたいなと思います。先ほど他の委員からスコープのご指摘があったかと思いますが、市役所のスコープⅢの部分を増やしていくアクションとしてすごくいいと思いますので、これらを以て地元の産業も支えています、といったメッセージを発信していくとすごくいいのではないかと思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。では別の方。

【委員】

今回の資料を見せていただいて、少し違和感がありました。

例えば、資料の10ページですが、目標というのがありまして、例えば2040年度でいえば「▲74%以上」とありますが、恐らく、この数字は2050年に向けて直線を引いているかこの数値になってくるのだと思います。

なので、これは削減「目標」というよりも「目標値」なのかな、という気がしています。

「目標」というのは、例えば国の野心的な削減目標よりもさらに踏み込んだ削減を掲げることが目標であって、それを目指していろんなことを積み上げて、場合によってはアジアの部分も積み上げて、国よりもより野心的な削減目標、というのがあるのかなと思います。

今回、自分の中での違和感がはっきりしない中で、一生懸命、言語化した結果が、今申し上げた内容ですけども、やはり「目標値」なのかなっていう気がしています。

一方で、国の計画等でも同じように「目標」という用語を使用しているのだとすると、北九州市の計画だけ特異的に「目標値」という用語を出すのは、それまた全体の中でわかりにくくなるのかな、という思いもあります。参考程度で申し上げました。

【会長】

ご意見として承っておきましょう。他の委員でご意見あれば。

【委員】

58ページの気候変動(適応策)に関連してですが、県が「ワンヘルス」という政策に大変力を入れています。

地球温暖化対策と動物との共生ということで、県が「ワンヘルス」を推進している中で、北九州市もそのワンヘルス推進宣言をしました。

これは、動物というよりも特に環境の方にすごく重みがかかると思っているところで

すが、この「ワンヘルス」という言葉は、この改定する実行計画に記載はあるのでしょうか。

【事務局】

現状では「ワンヘルス」の文言を入れることは考えておりませんが、委員のご指摘を踏まえて関係部局と確認したいと考えております。

【会長】

「ワンヘルス」をその言葉として使うかどうかについては、恐らく使わないと思います。

それではまたご意見お持ちの方は後程事務局に直接ご意見をお出しitただければと思います。いただいたご意見を踏まえて、次回、さらに審議していきたいと思います。

続きまして、循環型社会形成推進基本計画の中間見直しと現行計画の進捗報告の二つをまとめてご説明いただきます。

【事務局】

北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて説明を行った。

第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の進捗報告(令和6年度実績)について説明を行った。

【会長】

どうもありがとうございました。それではご質問ご意見を承りたいと思います。

【委員】

「率」は、分母が変わると数字が変わるので、実質量の方が良いと思います。また、産業廃棄物の指標設定にあった経済指標で割り戻す考え方は、社会情勢も配慮した指標になっているので、非常に分かりやすくて良いと思います。

特に、見直しのところで良かったのは、例えばリサイクル量が増えたとしても、それを元の原料として使っていかないと、値だけが独り歩きして全然回っていないことになるので、サーキュラーエコノミーへの移行に対する事業者への優良認定の取り組みは、非常に良いと思います。

また、環境未来創出助成について、様々な実証研究がされていると思いますが、技術に対する支援は手厚くても、その技術を使うかは社会経済などがネックになっているので、社会実装に補助金を出して、その仕組みを作っていくことに支援されるのは、非常に良いと思いました。

全体に、良い方向の取り組みではないかと思います。

【委員】

ご説明いただいた中で、いろいろとご検討いただいた跡が見えました。

いずれにせよリサイクルへの取り組みが非常に重要で、それが正確に把握できるようなリサイクル率の出し方が大事だと思っていまして、先ほどご説明いただいたやり方は現実的であると思いました。

また、プラスチック類がかなり一般廃棄物に混入しているということでしたが、私自身、ごみを捨てる時に、プラスチック包装などに紙のシールが貼ってあるような場合、どう取り扱えばいいか悩みます。

また、汚れている食品関係のトレイ等も、汚れている部分を洗うために、水をたくさん使いましすし、かえって環境に良くないのではないか、と考えます。

そのため、その辺りの細かな分別の仕方について、市民に対してもっと啓発が必要だと思いますので、ぜひ、もう少し検討して取り組んでいただきたいと要望いたします。

【会長】

特に後半のご意見については私も同感で、食品の包装などについては、市民感覚からしたらわからない部分もあります。何か工夫できるといいなと思っていましたので、検討してください。

【委員】

先ほどのパックの分別は私もかなり迷うところがありまして、それに関連しますが、せっかく北九州市には「すしの都課」がありますので、同課と協力して寿司や刺身のパック等の分別について啓発をする取組だと、若い人には刺さるかなと思いました。

【委員】

事業系ごみで紙類が多いことですが、今この場で使用している資料と同じものが、事前資料としても配布されていますので、事前配布についてはPDFにすることなども努力できるポイントであるのではないかと思いました。

【会長】

事務局が準備できるのであれば当日配布をやめる、事前に配っておいて「それを持ってきてください」というやり方にするのも、やってもいいかなと思います。考えてみましょう。

【委員】

リサイクル率の指標の考え方について、私もいろいろ見させていただきました。

今のリサイクル率の問題は、資源回収した全体量が把握できないから、リサイクルにどれだけ回ったのかが正しく把握できない、努力が見えてこないということだと理解しました。

一方で、新しい指標については、焼却に回されるものの中で、どれだけ本当はリサイクルできるはずだったものが入っているかという視点だと理解しました。

これについては確かに市民等に訴えるときに、本来は燃やさなくてもよかったものが、これだけ入っていた、今後はその割合を減らしていきましょう、といったメッセージで、すごくわかりやすいと思いましたので、私はこの把握の方法でいいと思います。

一方で、「家庭ごみへのリサイクル可能資源混入量」と「焼却工場での資源別焼却量」というデータがありますが、一つは家庭ごみで純粋にごみに出されたものを見ていて、この焼却工場の方では、粗大ごみとか事業ごみとかいろいろ混ざったデータになると思います。2つとも今後の指標にするとしたら、両方のデータで見ていくのでしょうか、それともどちらか1つだけというイメージでしょうか。

【事務局】

どちらも必要と考えております。

家庭に対しては、ごみ袋の中身を見てアプローチした方がいいですし、事業系や全体のところを見るのは、やはり工場の方がある程度正確なので言いやすいと考えています。

そのうえで、どういった指標の置き方をするのか、というところは今後検討します。

【委員】

私は両方あった方が、家庭にも言いやすいし、市全体としての情報としても有効ではないかなと思いました。

もう1点ですが、産廃の検討は、今後いろいろ確認しながらだとは思うのですが、私も市内総生産当たりの廃棄物量、こういった見せ方はいわゆるグリーン成長等の考え方を念頭に置けば、「できるだけ廃棄物を発生させずに経済成長はしていく」というアピールになると思いましたので、示されたような指標を置いていくのは良いことだと思いました。

【会長】

他にご意見、ご質問ござりますかよろしいでしょうか。

それではこの件については、まだご意見おありでしたらまた後程、事務局ご了承くださいますようお願いいいたします。引き続き、皆さんのご意見を踏まえて検討をお願いいたします。

それでは次に、環境基本計画と生物多様性戦略の進捗について、事務局から受けたいと思います。

【事務局】

「北九州市環境基本計画の進捗報告(令和6年度実績)」について説明を行った。

「第2次北九州市生物多様性戦略の進捗報告(令和6年度実績)」について説明を行った。

【会長】

それでは、ただいまのご報告につきまして何かご質問、ご意見ござりますか。
いかがでござりますか何かござりますか。

(意見等なし)

よろしゅうございましょうか。

それでは、本日の審議会は以上となります。ありがとうございました。